

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 8日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 100, 000 8, 880, 000	一括	2, 220, 000	55, 553	17, 601
1	4, 160, 000				
2	6, 940, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 |
| | 地 番 | 93番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 117.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 93番地 |
| | 家屋 番号 | 93番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.37平方メートル
2階 53.46平方メートル
3階 22.68平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月21日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 |
| | 地 番 | 93番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 117.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 93番地 |
| | 家屋 番号 | 93番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.37平方メートル
2階 53.46平方メートル
3階 22.68平方メートル |



令和7年(ケ)第30024号
令和7年6月30日受理
令和7年 **7** 月 **22** 日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 大 島 俊 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 |
| | 地 番 | 93番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 117.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 93番地 |
| | 家屋 番号 | 93番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.37平方メートル
2階 53.46平方メートル
3階 22.68平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	兵庫県伊丹市野間北1丁目6番17号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本建物に空き家として動産類を残置したまま利用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項（3枚目）」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 支部 年（ ）第 号 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本件物件の占有状況について、物件2建物の玄関付近ポストの上に債務者兼所有者の姓が漢字で表示されており、室内には債務者兼所有者の名前入りの動産類があったが、室内の状況等の立入調査の結果及び関係人の陳述から、2枚目のとおりと判断した。
- 2 物件1土地について
- (1) 物件1土地は西側に幅員約4.5メートルの道路（法42条1項5号の位置指定道路となっている。）に接面し、ほぼ等高な平坦地（整形地）となっている。また、概測した結果、地積測量図と符合するものと判断した。
 - (3) 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。
 - (4) 敷地内にはカーポートが存在する。また、敷地内には自転車やタイヤ、犬小屋などの動産類が残置されている。
- 3 物件2建物について
- (1) 物件2建物は登記内容に符合する建物である。
 - (2) 物件2建物の室内の状況について、動産類が多く床面等を詳細には確認できなかったが、目視で確認した限りでは、(1) 階段の壁クロスにしみや汚れが散見された。(2) 1階リビングのフローリングに傷が散見された。(3) 1階和室の障子が黄色に変色していた。(4) 2階和室の畳に変色していた。その他室内はどの部屋も汚れが目立つ状態になっており、概ね経年劣化相当のしみや汚れが散見された。
 - (3) 2階台所キッチン付近に屋根裏収納が存在する。
- 4 その他
- (1) 債務者兼所有者から照会書についての回答はなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

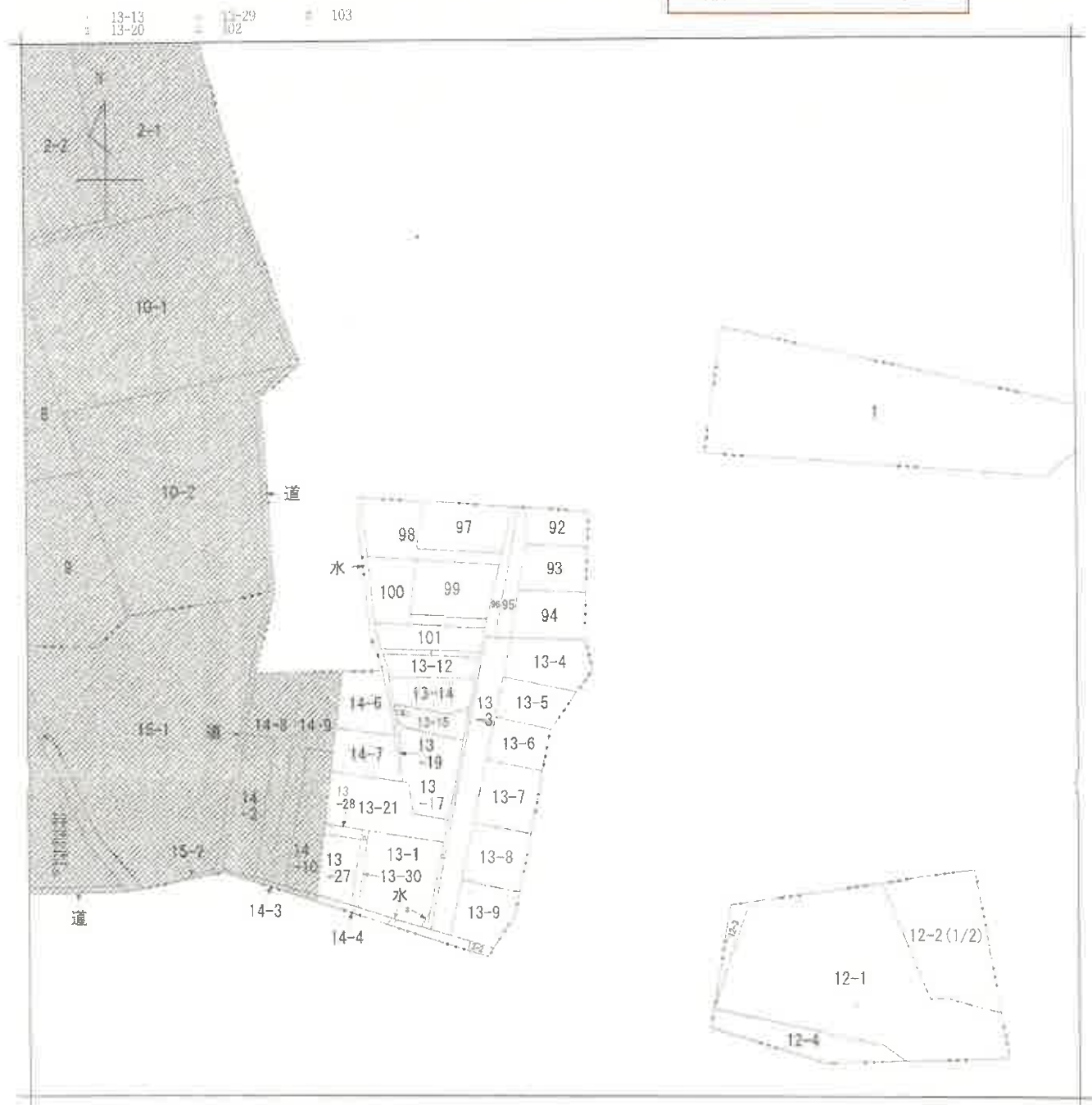
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民	1 すでに引っ越されています。 2 引越時期は1年前まではいかないと思います。 3 現在は空き家です。 4 たまに自動車が止まっていることがあるので、出入りはしているようです。 5 物件2建物に接面する道路（地番95番、96番）について ①上記接面道路については表面がでこぼこしているので、市役所に整備してほしいと連絡したことがあります。市役所が言うには道路の所有者は私人なので、市役所では整備できないと言われました。 ②上記接面道路の通行や管理について、道路の所有者から何か言われたことはありません。 ③また、近隣住民との協定等のルールもないと思います。 ④上記接面道路については、普通に道路として、近隣住民の道になっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

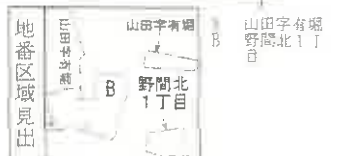
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月1日(火) 15:25-15:45	神戸地方法務局 伊丹支局	公函等及び全部事項証明書交付申請
R7年7月1日(火) 16:10-16:25	物件所在地	外観確認、写真撮影、通知書及び照会書を投函 (110円切手返信用封筒同封)
R7年7月9日(水) 11:30-11:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人帯同
R7年7月15日(火) 13:20-13:30	物件所在地	近隣住民から物件2建物の状況及び道路について 事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年7月9日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aの立会いの下、解錠技術者が解錠し、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



注 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確に、た不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして補え付けられていた図面であり、その位置及び形状の略を記載した図面です。
注 赤線を施した部分は、縮された部分です。



請求部	所在	伊丹市野間北一丁目				地番	93番		
出力	縮尺不明	精度	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成日	昭和47年1月15日			備付年月日(原図)				補記事項	

前 11-2 後 11-3 新 93 74

地 積 測 量 図

地 番 11-2-13

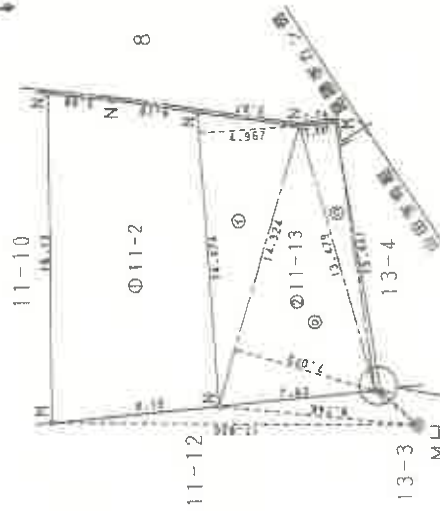
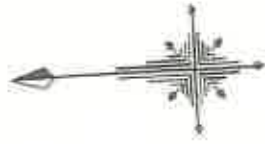
土地の所在 伊丹市山崎町新町一丁目

求 積 表

地積	面積	積算	面積	積算
1	4.474	4.967	21.0318	
2	4.324	7.072	101.38128	
3	13.475	1.722	23.78233	
4	13.441	0.272	3.61552	
5			100.125171	
6			100.062155	
7			100.062155	

地積	面積	積算	面積	積算
1	4.474	4.967	21.0318	
2	4.324	7.072	101.38128	
3	13.475	1.722	23.78233	
4	13.441	0.272	3.61552	
5			100.125171	
6			100.062155	
7			100.062155	

地積	面積	積算	面積	積算
1	4.474	4.967	21.0318	
2	4.324	7.072	101.38128	
3	13.475	1.722	23.78233	
4	13.441	0.272	3.61552	
5			100.125171	
6			100.062155	
7			100.062155	



測量の種類	記号
合成複合杭	①
金属標	②
コンクリート杭	③
刻印	④
石杭	⑤

マンホール MH

縮尺 1:50

縮尺 1/250

申請人

作製者

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

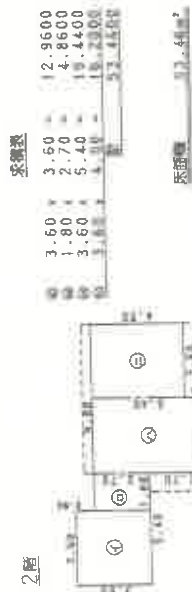
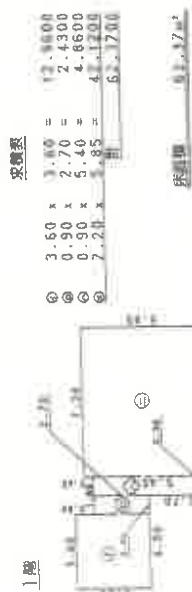
建物各階平面図 6.8.9

43

家屋番号
43番2号

建物の所在
伊丹市山田字有地1-1番地2

野間北1丁目93



縮尺 1/250

縮尺 1/250

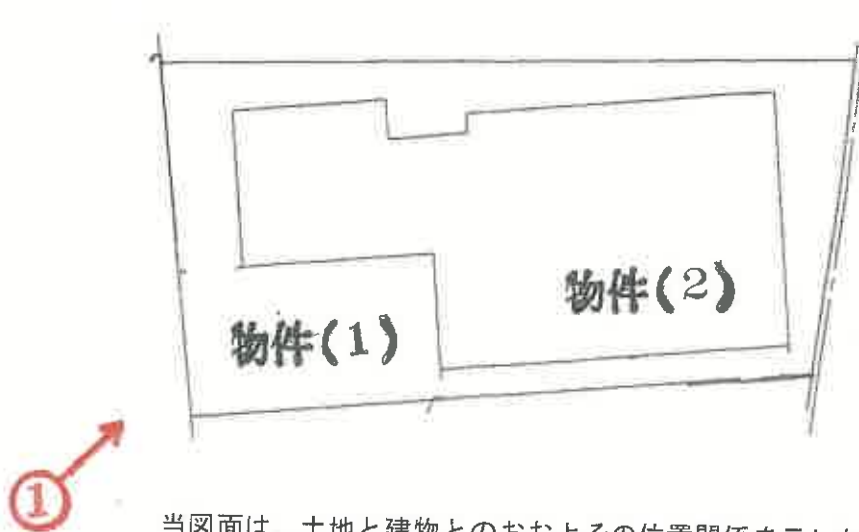
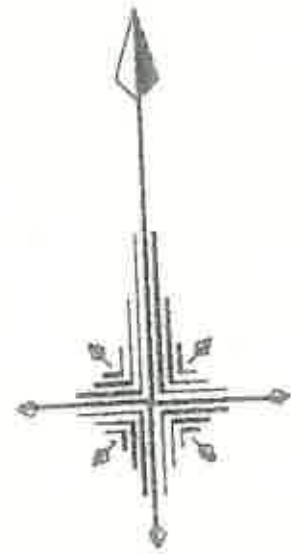
申請人

作製者

(封印印刷)

土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した参考図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

令和7年（ケ）第30024号

（9枚目）

建物間取略図



1階

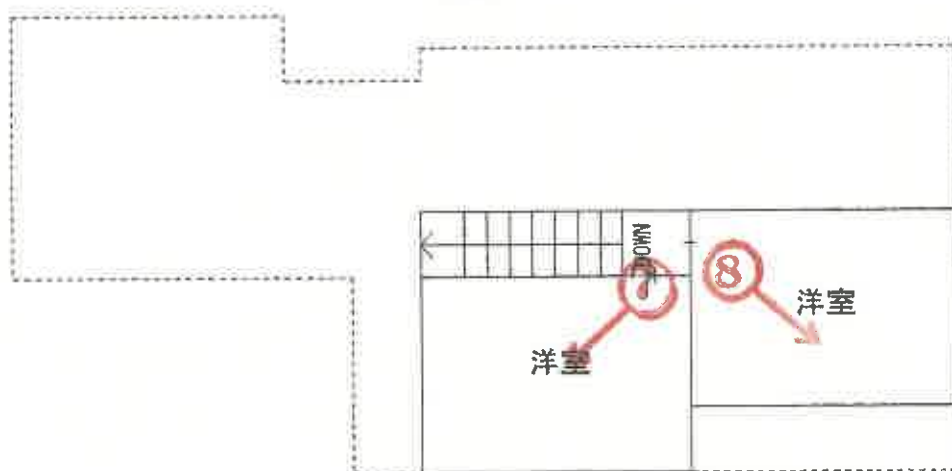
(←○は写真番号および撮影位置・方向)



2階



3階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

令和 7 年 (ケ) 第 30024 号
令和 7 年 7 月 9 日 現地調査
令和 7 年 7 月 29 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

田中 計機

第1 評価額

一 括 価 格	
金11,100,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金4,160,000円
物件2(建物)	金6,940,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 新伊丹駅の西方 約2.1km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	幹線道路背後に位置する戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 埋蔵文化財包蔵地（山田有堀遺跡）
画 地 条 件	規模 117.52 m ² の ほぼ整形地 西側間口約8.2m、奥行約15.5m（平均）	
接面道路の状況	西側 約4.5m私道（建築基準法第42条1項5号）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・平均宅盤面は、接面街路より0.4m程度高い平面に属する。 ・北西側の一部（北西方の幹線街路の南側境界から30mまで）は第2種中高層住居専用地域（60/200）に指定されている。 ・南西側部分にカーポート（車1台分）が存する。 ・飛行機の上空通過時において騒音が感じられる。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成6年7月22日 新築 経過年数 31 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : モルタル等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 屋根裏物置 その他 : ー
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・動産類が大量に残置された状態にあり、内壁に汚れが散見されるほか、目視できない部分についても損傷部分が存する可能性も否定できない。 ・2階西側に位置する洋室において、屋根に収納されている梯子により往来できる屋根裏物置が存する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	156,000	1.00	117.52	0.90	16,500,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（伊丹-11）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $169,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/108 \rightleftharpoons 156,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/100 \times 100/107 \times 100/100 \rightleftharpoons 100/108$

イ 個別格差：方位等(1.00)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	138.51	0.05	1,110,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	16,500,000	0.60	法定地上権	9,900,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ ×オ
1	16,500,000	-9,900,000		0.90	0.70	4,160,000
2	1,110,000	+9,900,000	1.00	0.90	0.70	6,940,000
一 括 価 格 (合 計)						11,100,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 残置物が存することによる市場性の減退を考量（▲10%）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (伊丹-11)
所 在 : 伊丹市昆陽南5丁目121番
「昆陽南5-13-15」
価 格 : 169,000円/㎡
位 置 : 阪急電鉄線「伊丹」駅より道路距離2.1km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 100㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員4.8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 小規模建売住宅のほか農地の残る住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 11,394,739円
物件2 : 2,069,011円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取略図
- 5 現況写真

以 上

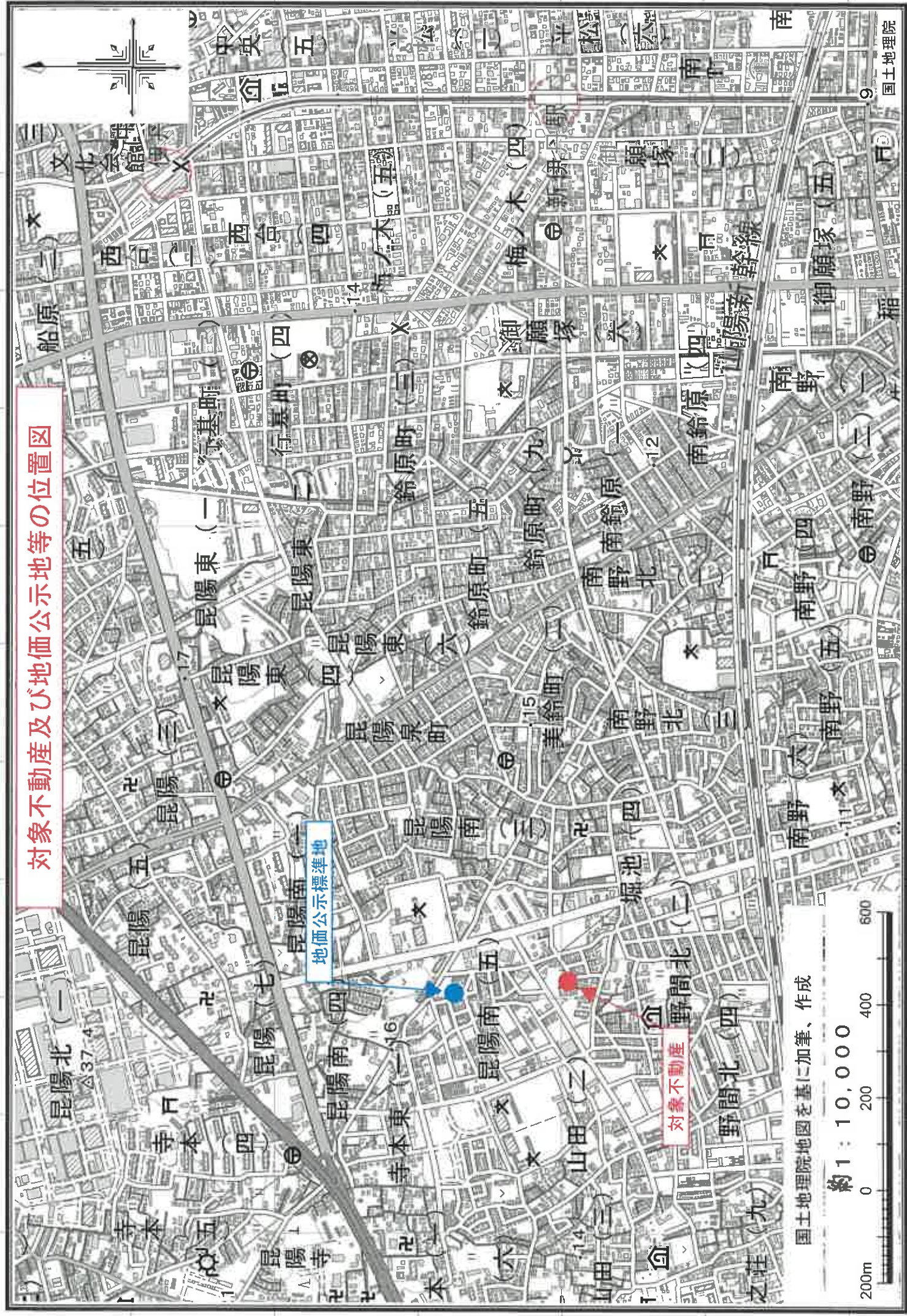
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 |
| | 地 番 | 93番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 117.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市野間北一丁目 93番地 |
| | 家屋 番号 | 93番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.37平方メートル
2階 53.46平方メートル
3階 22.68平方メートル |



135°23'20" 135°23'40" 135°24'00" 135°24'20" 135°25'00"

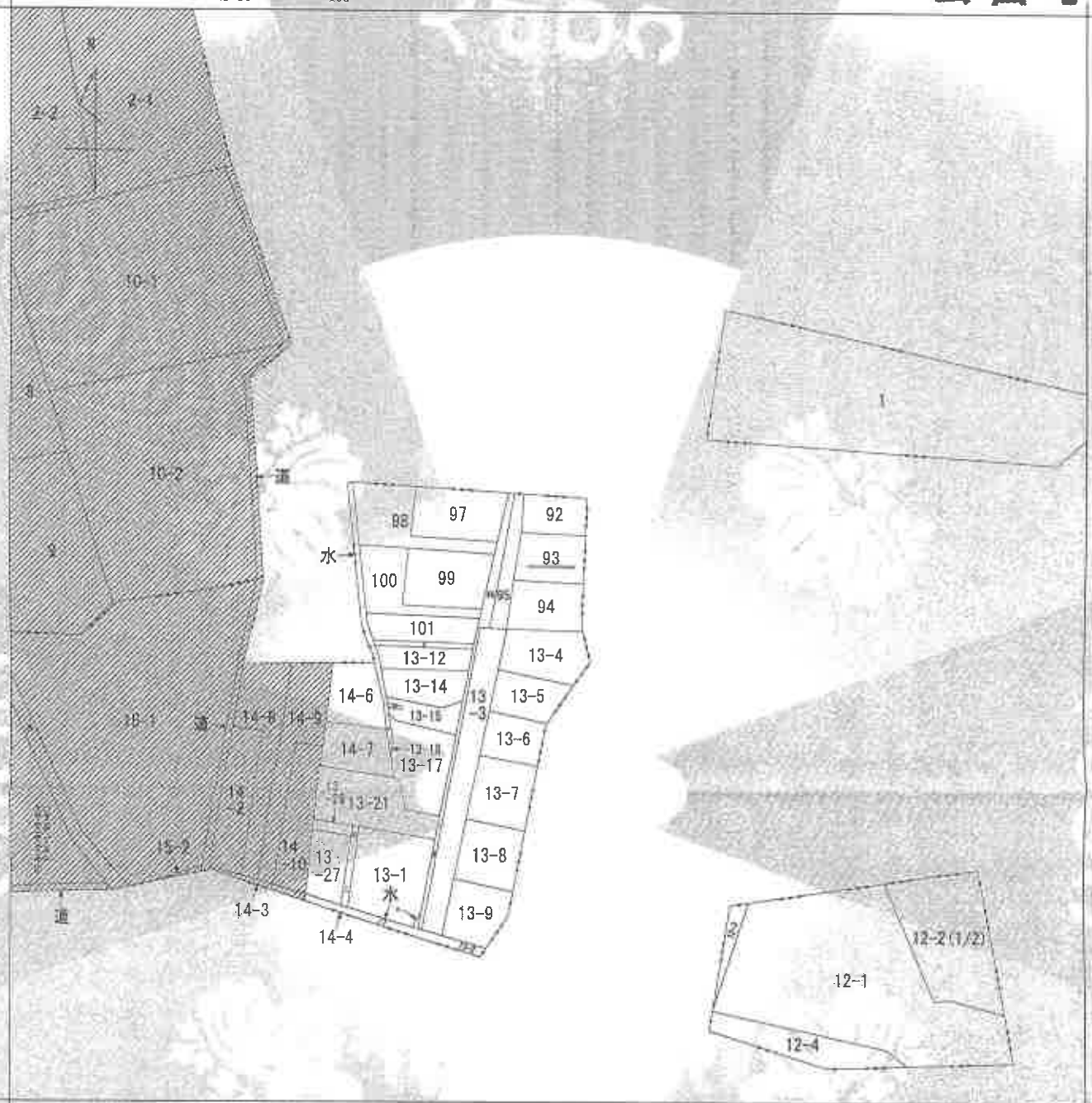
対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成

約 1 : 10,000





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



A 山田字有堀
B 野間北丁
目

請求分	所在地	伊州市野間北一丁目		地番	93番	
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分		基調系 番号又は 図号	分類	地図に準ずる図面
作成 年月日	昭和47年1月15日		備考 付年月日 (原図)		補記 事項	種別
						旧土地台帳附屬地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である

令和7年5月20日
神戸地方法務局伊丹支局

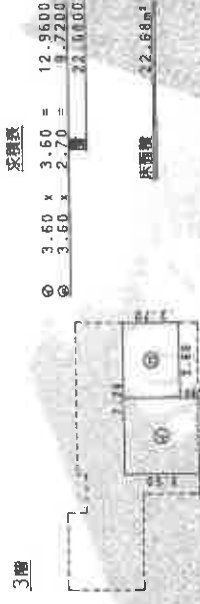
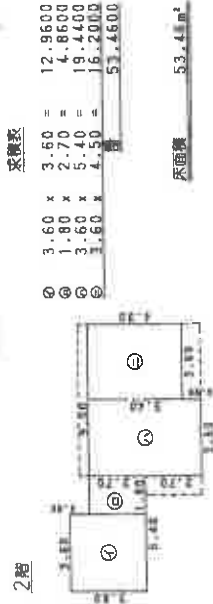
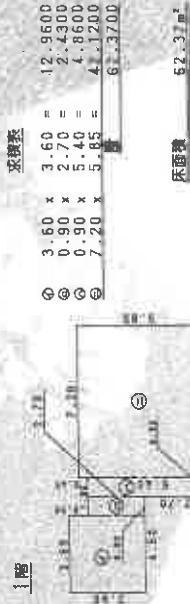
地図整理番号：M26082
(1/1)

A4に縮小

登記年月日：平成6年8月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月20日 神戸地方建務局伊丹支局

各階平面図



254861

縮尺 1/250
6年7月25日(作製)

作製者

申請人

縮尺 1/250

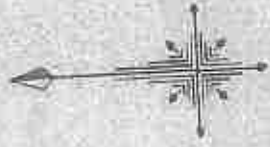
13

家屋番号 11番2号

建物の所在 伊丹市山田字新町11番地

野間北1丁目93

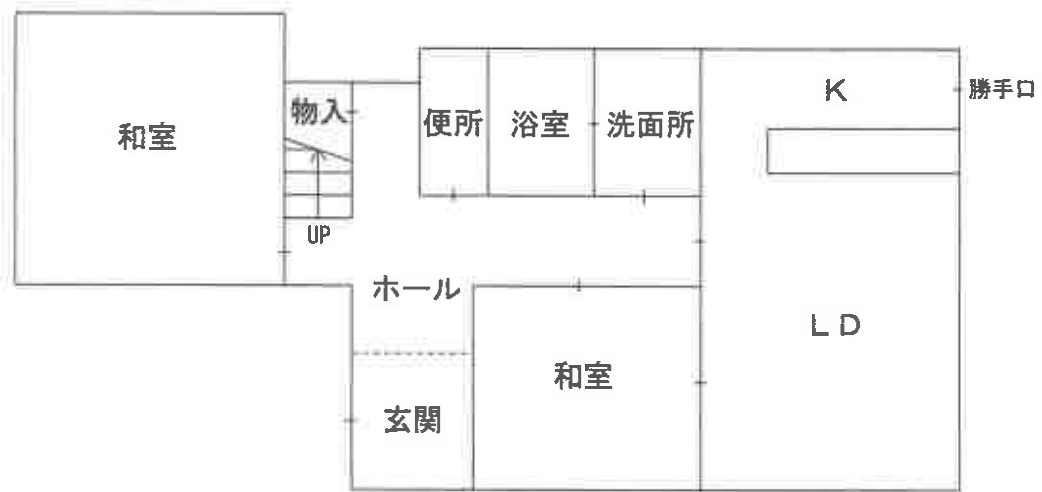
建物平面図 6.8.4



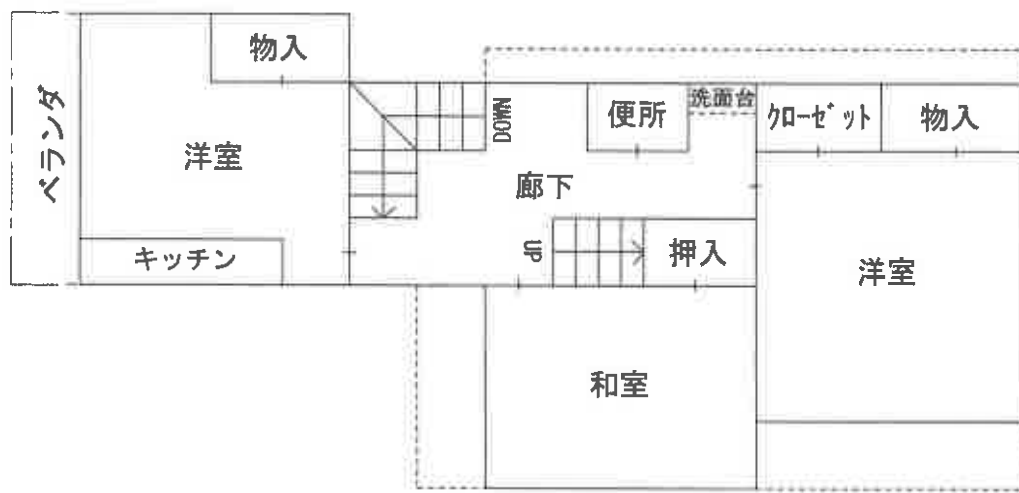
建物間取略図



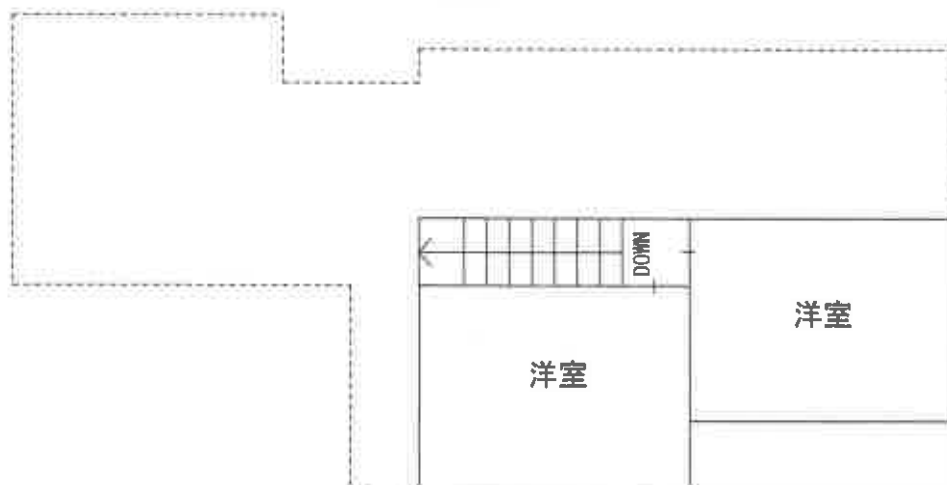
1階



2階



3階



参 考 写 真

令和7年（ケ）第30024号

・ 南西方より対象物件を撮影



・ 北西方より対象物件を撮影

